

令和5年度住民税が世帯全員非課税の場合は、 令和6年度のがん検診が無料で受けられます！

※このご案内は、住民税が課税されている方も含め、皆さんにお配りしています。
自己負担金が無料になるのは、住民税非課税世帯の方のみです。

下記フロー図をご確認いただき、必要に応じて手続きをお願いします。

世帯全員が令和5年度住民税非課税ですか？ 詳しくは裏面1、2をご確認ください。

※生活保護等を受給されている方は手続き不要です。生活支援課が発行する『保護証明書』等をご提示ください。
(がん検診の受診票(券)に貼付されているがん検診整理番号に「無料」の記載がある場合は『保護証明書』等の提示も不要です)。

はい

いいえ

ご加入の健康保険は社会保険ですか？

はい：社会保険 いいえ：世田谷区国民健康保険

無料にはなりません。自己負担金をお支払いのうえ、ご受診ください。

はい

いいえ

令和7年3月31日時点のご年齢は40歳未満ですか？

はい

いいえ

【申請は不要です】

40歳以上の方には5～6月(予定)に『特定(長寿)健診のご案内』が郵送されます。令和5年度住民税非課税世帯の方は、同封の『本人控』の自己負担金欄に「無料」と記載されています。がん検診受診時に『本人控』を医療機関へご提示いただくことで無料で受診できます。
※『本人控』の見本を裏面に掲載しております。詳しくは裏面3をご確認ください。

【申請が必要です】 がん検診の受診予定日は1か月以上先ですか？

はい：1か月以上先

いいえ：1か月以内

はい (事前免除申請)

いいえ (事後還付請求)

下記の要領で事前免除の手続きをお願いします。

- ①『世田谷区立保健センター使用料免除申請書(A)』を下記いずれかの方法により取得してください。
 - ・がん検診受付センター(TEL:6265-7573)へお電話
 - ・世田谷区HPよりダウンロード(裏面4を参照)
- ②申請書に必要事項をご記入のうえ、健康企画課(〒154-0017 世田谷区世田谷4-24-1)へ提出してください。
- ③課税状況を確認し、『免除決定通知書』を郵送します。
- ④がん検診受診時に『免除決定通知書』を医療機関へ提示することで無料で受診できます。

下記の要領で事後還付の手続きをお願いします。

- ①自己負担金をお支払いのうえ、がん検診を受診してください。
- ②『申立書 兼 がん検診自己負担金還付請求書(B)』を下記いずれかの方法により取得してください。
 - ・がん検診受付センター(TEL:6265-7573)へお電話
 - ・世田谷区HPよりダウンロード(裏面4を参照)
- ③請求書に必要事項を記入し、領収書(原本)を添付のうえ、健康企画課(〒154-0017 世田谷区世田谷4-24-1)へ提出してください。
- ④課税状況を確認し、がん検診自己負担金分をご指定の口座に振込みます。また、『還付決定通知書』を郵送します。

< 1. ご案内 >

- ★『令和5年度住民税』とは、令和4年1月から12月までの所得等に基づき、令和5年1月1日時点の住所地で課税される住民税です。
- ★『住民税非課税世帯』とは、世帯全員が住民税非課税者の世帯のことです。世帯の中に1人でも住民税課税の方がいる場合は、『住民税非課税世帯』ではありません。

< 2. 注意点 >

- ☑ 他の年度が非課税でも、無料にはなりません。また、課税状況に関する照会はできません。
- ☑ 令和5年1月1日時点の住所が他の市区町村の方は、世田谷区では課税状況が確認できません。当該市区町村が発行する令和5年度『住民税非課税証明書』を世帯全員分提出してください。
- ☑ 税申告をされていないと、課税状況が確認できず、無料にならない場合があります。

< 3. 特定（長寿）健診『本人控』の見本 >

世田谷区国民健康保険（40歳以上）または後期高齢者医療保険にご加入で、住民税非課税世帯の方は『本人控』をがん検診受診時に提示いただくと無料で受診できます。

受診券 令和6年度 世田谷区 特定健診
※受診時に医療機関にお持ちください。

154-0084

世田谷区玉川田園調布9丁目99番99-9999号
世田谷マンション
世田谷 太郎 様

※下記の整理番号を受診票に転記してください。

特定健診受診券整理番号	24345678901	自己負担金	無料
がん検診整理番号	1234567890		
有効期限	令和7年3月31日		

令和6年度 **【本人控】**（がん検診受診用）

氏名 世田谷 太郎

住所 世田谷区玉川田園調布9丁目99番99号
世田谷マンション

がん検診整理番号 1234567890

特定健診自己負担金 無料

※本券【本人控】を医療機関等に提示することにより、世田谷区のがん検診の自己負担金が無料になります。【令和7年3月31日まで】

○特定健診と同時に受診できる検診

肺がん検診 特定健診を受ける際に、特定健診の受診券・受診票をお持ちになり医療機関でお申し込みください。

大腸がん検診 一部の年齢の方には該当の受診票を同封しております。同封の「各種検（健）診のご案内」で対象条件をご確認のうえ、受診票が同封されていない場合は世田谷区がん検診受付センター（電話 03-6265-7573 FAX 03-6265-7559）へお問合せください。

胃がんリスク（ABC）検査

○その他の検診 同封の「各種検（健）診のご案内」をご覧ください。

令和6年度 **【本人控】**（がん検診受診用）

氏名 世田谷 太郎

住所 世田谷区玉川田園調布9丁目99番99-9999号
世田谷マンション

がん検診整理番号 1234567890

特定健診自己負担金 **無料**

※本券【本人控】を医療機関等に提示することにより、世田谷区のがん検診の自己負担金が無料になります。【令和7年3月31日まで】

○特定健診と同時に受診できる検診

肺がん検診 特定健診を受ける際に、特定健診の受診券・受診票をお持ちになり医療機関でお申し込みください。

大腸がん検診 一部の年齢の方には該当の受診票を同封しております。同封の「各種検（健）診のご案内」で対象条件をご確認のうえ、受診票が同封されていない場合は世田谷区がん検診受付センター（電話 03-6265-7573 FAX 03-6265-7559）へお問合せください。

胃がんリスク（ABC）検査

○その他の検診 同封の「各種検（健）診のご案内」をご覧ください。

拡大

この欄に「無料」と記載されている方は、がん検診も無料で受けられます。受診時にこちらの『本人控』を医療機関の窓口へご提示ください。

< 4. 申請書および請求書のダウンロード >

手続きに必要な各種様式は、以下2つの方法からダウンロードいただくことができます。

- ・右記の二次元コードを読み込む。
- ・ で検索する。



こちらから様式をダウンロードできます。

< 5. 無料の対象となる検診 > ※区が実施する以下のがん検診のみが対象になります。

検診	年齢等要件（年度末年齢）
胃がん検診	エックス線検査・・・40歳以上の区民
	内視鏡検査・・・50歳以上の区民 ※前年度に区のがん（内視鏡）検診を受診している方は、今年度は胃がん検診（エックス線検査・内視鏡検査ともに）は受診できません。
大腸がん検診	40歳以上の区民
肺がん検診	
子宮がん検診	20歳以上の女性区民のうち、令和5年度（令和5年4月1日～令和6年3月31日）に区の子宮がん検診を受診していない方
乳がん検診	40歳以上の女性区民のうち、令和5年度（令和5年4月1日～令和6年3月31日）に区の乳がん検診を受診していない方
前立腺がん検診	60歳以上で区の前立腺がん検診を受診したことのない男性区民
口腔がん検診	61・66・71歳の区民
胃がんリスク（ABC）検査	区のがんリスク（ABC）検査を受診したことのない 40・45・50・60・70歳の区民